



ほくとクリニック病院

(平成29年5月12日訪問)
平均在院日数41.8日 (平成29年5月12日時点)

積極的な取り組みなど

- 外来患者数が多く、平成28年は延べ34,114人。
- 1階の外来診察室では「ISO9001 ISO14001」の登録書が壁に掲示されていた。

- 屋上は患者が直接風を感じ、季節や天気を感じられる場所なので、OTの時間等に職員同伴で出るようにしているようだった。

前回の訪問(平成23年5月)から改善されていた点

前回訪問時の検討事項はなかった。

病院全体

人権委員会・意見箱・行動制限

人権委員会委員長は医師。意見箱は病棟入口近くにあり、用紙が備え付けてあった。ペン等は病棟に持込めないで詰所で筆記用具が貸出される。投書された意見は看護以外の部署の職員2名が2週間に1回収し、月1回の委員会で検討する。

車椅子の患者にずり落ち防止等のベルトは使用しておらず、精神症状による拘束のみとのこと。

入浴

週3回。5階では「浴室が狭い。普通の家のお風呂の大きさなのに、2人一緒に入るのは嫌」と言う声があった。病院によると「患者の希望があればひとりで入浴することもでき、患者の同意のもとで2名入ることもある」との説明だった。

面会

面会時間は、水・日祝日は9:00～16:00、それ以外は12:00～16:00。面会室はなく、基本的には病室(個室)かデイルームで面会する。



診察・薬

4 階病棟は全室個室のため、病室内で診察する。3・5 階では詰所内にあるパーテーションで仕切られた診察スペースか、病室で診察するとのことだった。現在は、電気ショック治療はこの病院では行っておらず、必要な患者はさわ病院に移るとの説明だった。薬は看護職が2名で病室を回り、ダブルチェックをして患者に渡す。

金銭管理

原則全員が自己管理だった。院内売店はなく、淀川区の事業者に通 1 回販売に来てもらっている。4 階では日用品のみ購入ができ、3・5 階では食品と日用品が購入できる。

医療福祉相談室・退院支援

病棟担当のPSWは3名。医療保護入院者退院支援委員会の退院後生活環境相談員はPSW。

外出

閉鎖病棟のため、任意入院の患者も全て開放処遇制限が掛かっていることから、病棟外に出る場合は、主治医の許可が必要となっている。3・5 階病棟は外出届で外出できる。訪問時は、49 名中 22 名が院外まで外出でき、個別開放処遇が行われていた。

病棟の様子

病棟は3～5階に分かれているが、全フロアで1つの病棟(閉鎖・精神科救急病棟50床)だった。各階のデイルームには少しの雑誌、本、オセロや囲碁飲物の自動販売機などがあった。患者の私物を入れる大きな鍵付きロッカーがあり、このロッカーは入院した時や外出から帰ってきた時に「病棟に持ち込めない物」を保管するためのものだった。

4 階はデイルームと各病室にテレビがないため、代わりに新聞が2紙が置いてあった。

電話

詰所近くの壁が窪んだ所に緑の公衆電話があった。

携帯電話は病棟に持ち込めない。入院時に、封筒に入れてデイルームのロッカーに入れる(退院まで出せない)。

隔離室

4 階に4床。トイレには囲いがあり、室内に洗面台があった。

病室

3・5 階は4人部屋が1室、2人部屋が4室、個室が7室。4階は個室が8室(全室)。

窓がステンドグラス風になっていて外が見られない。病院開設時

の地域住民との約束の一つになっているとのことだった。ナースコールがあり、病室の鍵は外からも中からも施錠できる。病室毎に空調の調整ができるようになっていた。3・5 階の病室にはテレビ(テレビカード式)があった。

3階 女性 19床

訪問時はOTの時間だったため、殆どの患者はOT室に移動していた。

4階 男女 12床

患者全員が、病院指定の病衣を着用していた。救急搬送の患者が入院することが多く、病棟に持込めないものや、危険物を所持していないかを確認する目的もあり、病衣に着替えてもらっており、病院側の都合のため、利用料は掛からないとの説明だった。

患者の声

「掃除は、共用部分は掃除専属の職員、病室は看護師がしてくれる。いつもきれい」「主治医からは、退院はしばらくできないと言われている。病棟を移る目処もたっていない」「入院した時は措置入院で、医療保護に変わったのは知っているが、今もそのままなのかどうかは分からない」「病名などは、治療計画書で知った。面会はベッドサイドでも可能。30分と決められている」「外出・外泊に行きたい」

5階 男性が中心 19床

訪問時、デイルームでは男性6名程が過ごしていたが、トランプや話をする等寛いだ様子が見られた。その後、菓子やパンの販売時間が迫っているため、多くの人が集まっていた。全員、私服を着ていた。

患者の声

「お金を使うときは看護師に言って、ロッカーの鍵を開けてもらい、ジュースを買う」「6階の作業療法室ではバットングやランニングマシーンなどで体を動かしたり、談話スペースでコーヒーを飲むこともでき、2時間利用できる」「5階には女性が3人いる。2人は一番奥の2人部屋。もう一人は1人部屋。部屋は落ち着いている。カーテンを使うかどうかは患者の好き好き」「テレビカードとイヤホンは自分で買った。夜9時まで見てもよい」「診察は週に2・3回来るので待っている。話しやすい」「タバコが吸えないのがしんどい」「67歳、元いた老人保健施設に戻る」「今日さわ病院に転院する」「入院して6ヶ月になるが、主治医と意思疎通ができていない」「規則が多過ぎてしんどい。刑務所みたいになってしまう」



OT(作業療法)室・屋上

OT 室は大きな窓があり、外を一望できる。訪問時は、3 階の女性患者がテレビで音楽鑑賞していたり、CD で音楽を聴いたり、ピーズ作業を行ったりしていた。パソコンが数台、本が数多く置いてあった。それ以外にも、菓子作り等のプログラムがある。

検討していただきたい事項

職員の代行について

4 階を訪問時、職員が患者に声掛けをせずベッド横のロッカーの鍵を開けて、患者の私物を取り出し、洗濯物を出し入れしているようだった。(病院：基本的に患者に声掛けをしないまま私物の入替をすることはありません。事前に患者に同意を得て洗濯物を出し入れした可能性が高いと考えられます。)

鍵付きロッカー代の徴収と鍵の管理について

4 階の患者から「嫌だったことは鍵を開けっ放しにしていた時、財布を盗られた。戻ってこない。鍵付きの引き出しはあるが、(4階では)鍵を掛けても、鍵の管理は職員がするため(鍵を開けるためにはその都度職員を呼ばないといけない)、その時は使っていなかった」との声があった。3・5 階では、床頭台についている鍵付きロッカー(使用料 108 円/日)を、3 階では 1 名、5 階では 4 名(各階 19 床中)のみが使用していた。4 階では病室内のロッカーの鍵は看護師が管理しているため使用料は発生しない。(病院：保険外併用療養費については、毎年立入検査において行政によるチェックを受けています。法人全体で統一されていることでありますので今回意見があったことを報告し検討したい。)

意見箱への投書に対する回答

意見箱への投書に対する回答は掲示等はされず、看護師長が個別に口頭で行っているとのことだった。(病院：人権委員会において弁護士を含めて再検討します。決定するまで現状の個別対応をとります。)

隔離室から職員を呼ぶ方法について

室内の音声は集音マイクで拾うが、集音マイクは音を拾う部屋が 5 秒毎に順次切り替わるシステムなので、タイミングが悪ければ患者の声は拾えないとのことだった。(隔離室ごとだと、20 秒あたり 5 秒は声を拾い、15 秒は声を拾わない。)4 階の患者からは、隔離室で、集音マイクが 5 秒毎に切替わることを知らなかったため、「身体拘束されていた時に、おしっこをしたくなって大声で看護師を呼んだけど、声が届かなかったみたいで来てもらえなかった。トイレは部屋の中にあるのに、仕方なくオムツで用を足した」との声があった。(病院：設定時間によって患者の声を拾わない時間があることは職員全体が把握していることであり、隔離室入室中の患者については細やかな観察が必要なため、訪室を頻回するように指示しているところです。今後は、モニタリングの時間の設定時間を短縮してみる等、検討の余地はあると考えられます。何らかの対策を講じていきたい。)

職員がその場で対応できない場合について

患者から、「(職員の対応について)『ちょっと待って』『調べます』と言われたまま放置されていることが多く、いつまで待ったらいいの?と思うことがある」との声があった。(病院：意見箱にも時々投書されていることがあり、その都度、ミーティングなどにより患者の立場になって考えるように指導しているところです。明確な時間を提示して、いつまでに回答するなど明確な答えが少なくとも当日中に返答できるように併せて指導を図っていきたい。)

診察場所について

総室の患者は詰所内の診察スペースでの診察となっていた。患者からは「診察室は詰所の中にあり、声が詰所内に聞こえるのが嫌」との声があった。(病院：診察時の会話を聞かれることが嫌な患者は存在されると思います。状況により、診察時には詰所から出ておくなど今後検討していきたい。)

精神保健福祉資料より(平成28.6.30時点)

41名の入院者のうち統合失調症群が21名(51%)、気分障害が10名(24%)、認知症など症状性を含む器質性精神障害が5名(12%)。入院形態は任意入院19名(46%)、医療保護入院22名(54%)。在院期間は1年未満が41名(100%)。

ほぼは 大阪府内の精神科病床のある
全病院への訪問活動の報告です。



クリック

病院訪問活動から考える
権利擁護

この本の使い方はいろいろ

- 「大阪府内の精神科病院の情報を知りたい」
- 「病院訪問活動の視点を知りたい」
- 「実習前に精神科の療養環境について知っておきたい」
- 「自分の勤務する病院を見つめなおしたい」

認定 NPO
大阪
精神医療
人権センター
30周年

A4 サイズ / 210 ページ
2,000 円

目次

- ・大阪における精神科病院への訪問活動のうつりかわり
- ・療養環境サポーター制度について
- ・各病院の訪問報告
- ・各病院の職種別職員数一覧表
- ・精神科病院訪問ボランティアへのインタビュー
- ・入院中の精神障害者の権利に関する宣言



療養環境サポーター
最新報告

人権センターニュース毎号 2 病院掲載中

入会やご寄付のおねがい

私たちの財政的基盤の中心は「会費」や「寄付」となります。活動を維持し、充実させるためには、皆様からの支援が必要となります。



電話・面会相談では相談者の方からお金を頂いておらず、訪問活動（療養環境サポーター制度）でも大阪府等から委託費用の支払はありません。特に面会活動の拡充のためには、交通費（1回 2,000 円～ 4,000 円／2 名分）や複数の事務局スタッフの人件費（年間約 500 万円）が必要となります。

会費・寄付の申込と支払方法

ご寄付もいつでも受付けています。

会員種別
年会費

賛助会員

障害者 1,000 円
個人 3,000 円
団体 5,000 円

特別協力会員
& 寄付
大募集

特別協力会員

A 10,000 円
B 30,000 円
C 50,000 円

会員特典

人権センターニュースの送付 2 か月に 1 回 年間 6 冊

人権センターニュースは、「声をきく」ことを重要な価値観とする私たちだからこそ発信できる情報が盛りだくさんです。また、病院訪問報告書も毎号 2 病院掲載しており、大阪府内の病院の療養環境の改善状況等を知ることができます。当事者・家族の皆様だけでなく、精神科病院に勤務する皆様や地域精神医療保健福祉にかかわる皆様にも必見です。

メルマガ配信 1 か月に 1 回から 2 回

精神医療及び精神保健福祉にかかわる最新ニュースや私たちの講演会・セミナー情報等をいち早くお知らせします。

活動参加のための情報提供

面会活動だけでなく、講演会の企画・運営や広報誌・SNS による情報発信のサポート等いろいろな形で参加できます。

※面会活動は養成講座の受講が条件となります。



寄付特典

ご寄付をしていただく場合、確定申告によって『税額控除』を受けることができます。

税額控除とは？

※確定申告は最寄りの税務署にご相談ください。

※大阪府（堺市を除く）に在住の方は、地方税も控除されます。

※控除には限度額があり、実際の税額はケースにより異なります。

寄付金 1 万円の時

所得税額 -3,200 円

実質負担 6,800 円

寄付金 5 万円の時

所得税額 -19,200 円

実質負担 30,800 円

10,000 円のご寄付で、2～3 名の面会が可能になります。

郵便払込	口座番号 00960-3-27152 加入者名 NPO 大阪精神医療人権センター
銀行振込	三井住友銀行 南森町支店 普通 1485805
現金	講演会会場・事務所にて
クレジットカード	ウェブサイトのみ



こちらより申込書をダウンロードできます

検索 大阪精神医療人権センター
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

入会・寄付は WEB でも手続きできます。

クリック

認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター

お問い合わせ

〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F

TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058 メール advocacy@pearl.ocn.ne.jp